

外来腫瘍化学療法診療科について

当院では、化学療法実施中の患者様の治療の安全確保や体調不良時等の緊急を要する際、以下のように体制を整備し診療等を行っております。

- 化学療法に係る専任の医師、看護師または薬剤師を常時 1 名以上配置し 24 時間体制で緊急時の対応しております。
- 治療による副作用や病状等により緊急で入院が必要となった場合に、入院治療できる体制を整備しております。
- 化学療法に携わる各診療科の医師、看護師、薬剤師など多職種から構成される委員会を年 1 回以上開催し、院内で実施される治療内容の妥当性を評価し承認しております。

体調不良などの緊急時等は、下記まで問い合わせをお願いいたします。

【問い合わせ】

0570-01-1114（ナビダイヤル）